

令和 8 年度

摂津市指定地域密着型サービス事業者公募要項

- ①地域密着型介護老人福祉入所者生活介護・2次募集
- ②認知症対応型通所介護・2次募集
- ③小規模多機能型居宅介護・2次募集

令和 8 年 1 0 月

摂津市保健福祉部高齢介護課

1 公募の趣旨

摂津市では、「第9期せつつ高齢者かがやきプラン（摂津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」（令和6年度～令和8年度）を策定し、地域密着型サービスの適正な整備を図るため、介護サービスの基盤整備を継続して推進いたします。

本公募は、地域密着型介護老人福祉施設の整備を進めるにあたり、質の高いサービスを提供する観点から、事業候補者を評価及び選定するために実施するものです。

2 公募の概要

- ① (1) サービス種類：地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
(2) 日常生活圏域：安威川以北圏域
(3) 整備箇所数：1箇所
(4) 定員：29人
 - ・居室についてはユニット型を推奨しますが、従来型での整備も可能とします。
 - ・多床室を整備する際には、プライバシーに配慮してください。
- ② (1) サービス種類：認知症対応型通所介護
(2) 日常生活圏域：安威川以南圏域
(3) 整備箇所数：1箇所
(4) 定員：単独型又は併設型、利用定員12人
- ③ (1) サービス種類：小規模多機能型居宅介護
(2) 日常生活圏域：安威川以北圏域
(3) 整備箇所数：1箇所
(4) 定員：登録定員29人

※日常生活圏域については、相談に応じます。

3 応募資格

- (1) 法人（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護にあつては、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第22条に規定する社会福祉法人）であること（社会福祉法人にあつては、本事業の採択をもって社会福祉法人の新規設立を予定している者を含む）。
- (2) 応募法人が自ら開設し、指定を受けるものであること。
- (3) 事業実施にあたり、土地及び建物を確実に確保できる見込みのあること。
- (4) 介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第4項各号のいずれにも該当しないこと。
- (5) 国税及び地方税（法人税、消費税及び地方消費税、等）を滞納していないこと。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項（同令第167条の12第3項において準用する場合を含む。）の規定により摂津市から一般競争入札等の参加を制限されていないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き又は民事再生法（平成11年法律第225号）等の規定に基づく再生手続きをしていないこと。

- (8) 摂津市暴力団排除条例（平成23年摂津市条例第13号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員及び同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

4 整備条件等

- (1) 令和8年度中に整備を完了し開設すること。
- (2) 関係法令等を遵守するとともに、関係法令等に係る事前相談や協議等の漏れがないよう注意すること。
- ・介護保険法
 - ・社会福祉法
 - ・建築基準法（昭和25年法律第201号）
 - ・都市計画法（昭和43年法律第100号）
 - ・その他関係法令等
- (3) 地域密着型（介護予防）サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準並びに介護報酬の額は、「摂津市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成25年摂津市条例第4号）」、「指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準（平成18年厚生労働省告示第126号）」及び「指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準（平成18年厚生労働省告示第128号）」のとおりとします。

5 指定予定事業者の選定

- (1) 応募書類及びヒアリングの内容に基づき、摂津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進審議会による総合的な審査を経て、摂津市長が指定予定事業者を決定します。
- (2) ヒアリングの日程については、後日連絡します。
- (3) 審査の結果、指定予定事業者なしとする場合があります。
- (4) 選定結果については文書で通知し、決定した指定予定事業者をホームページ等で公表する予定です。

6 応募書類の内容

番号	項目	備考	様式
1	申込書		様式 1
2	事業計画書		様式 2
3	施設整備計画書		様式 3
4	資金計画書		様式 4
5	収支予算書	事業開始から 3 年間の収支見込	様式 5
6	事業運営実績一覧表		様式 6
7	行政処分又は勧告、指導 及び処分等に対する報告書	写しで可	様式自由
8	定款	最新のものの写し	様式自由
9	法人登記簿謄本	申込前 3 か月以内に発行されたもの	様式自由
10	法人の概要	①法人の基本的事項 1. 法人代表者経歴書（様式 7） 2. 管理者経歴書（様式 8） ②事業経歴・実績 ③現在運営している事業に関する資料 ※パンフレット等	指定様式の ないものは 様式自由
11	誓約書		様式 9
12	決算書等	①別表を含む法人税申告書及び決算書一式（直 近 3 カ年分で、勘定科目内訳明細書を含む。） ※原本証明を付すこと。 ②法人の残高証明書（令和 8 年 10 月 1 日現在） ③国税及び地方税を滞納していないことを証 する書類（申込前 3 か月以内に発行されたも の）	指定様式の ないものは 様式自由
13	周辺住民に対する説明 資料	説明会資料、質疑応答及び住民の意見等 ※地域への説明の実施にあたっては、「摂津市 の事業者公募に応募し、選定されることが条 件であるため、事業化されない場合がある」 旨を資料に記載するなど、誤解のないように 十分注意して行ってください。	様式自由
14	整備予定地の現況写真	A 4 サイズの台紙に添付又は印刷して提出	様式自由
15	土地・建物の図面	配置図、平面図（改修の場合は、改修前の平面 図も添付）、完成予想図、各室の面積及び用途	様式自由
16	整備予定地及びその周 辺の住宅地図	広域図及び周辺地図、住宅地図	様式自由
番号	項目	備考	様式

17	整備予定の土地及び建物に関する権利関係が確認できる書類	①土地 [自己所有] 登記事項証明書 [借地又は購入] 契約書（合意書）の写し [注] （借地の場合は、事業の存続に必要な相当長期間の賃借権又は地上権を設定すること） ②建物 [自己所有] 登記事項証明書 [借家又は購入] 契約書（合意書）の写し [注] （借家の場合は、事業の存続に必要な相当長期間の賃借権を設定すること） [注] 登記が済んでいる場合は登記事項証明書	様式自由
----	-----------------------------	---	------

7 応募書類の体裁等

(1) 提出部数 3部

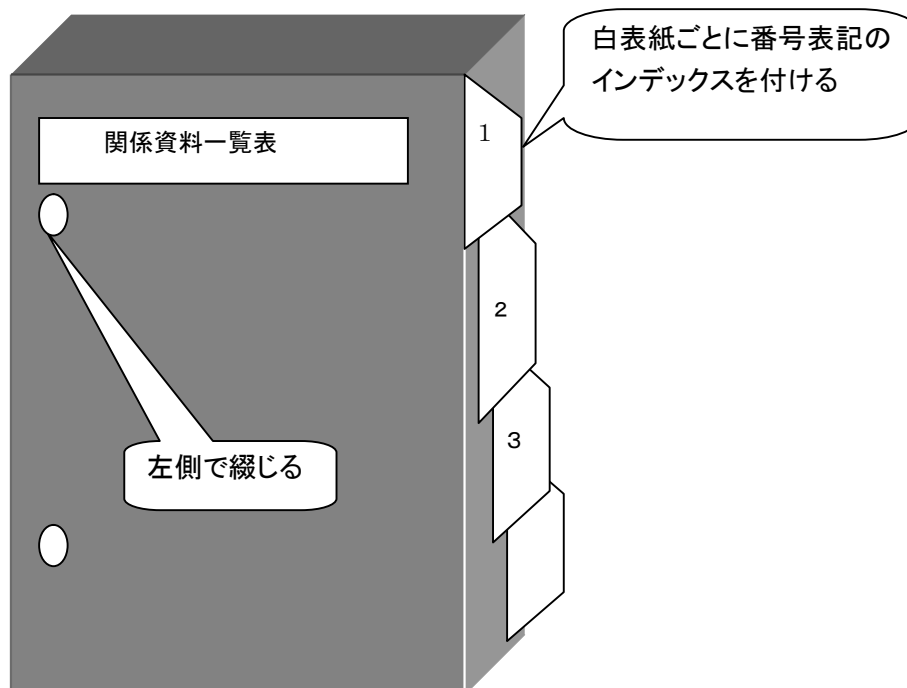
- ・原本は1部で、2部は原本の複写物を可とします。
- ・後日指定する期日までに複写物の追加提出を20部程度求めますので、複写物を作成できるよう控えを手元に残しておいてください。

(2) 目次をつけ、各頁にページ番号を付けること。

(3) 証明書類など既定のものや図面等を除き原則A4サイズ（A3は横折りたたみ）に統一すること。

(4) 全体をA4サイズのフラットファイル等に綴じること。

(5) 項目を白表紙で区分けし、番号表記のインデックスをつけること。



8 財源の確保等について

- (1) 施設整備等の事業計画に関して必要な財源を確保してください。
- (2) 施設の安定した運営が見込まれることが必要です。施設整備に係る費用（建築費・設計 監理費・開設準備資金等）、施設の収支見込、建設時借入金の償還計画などを適切に見込んだうえで、資金計画を策定してください。
- (3) 地域医療介護総合確保基金による補助金の活用を検討される場合は、下記参考の補助単価（令和8年10月1日現在）を参考に算定してください。ただし、整備時点の補助金額は未定であり、整備年度の補助単価を確約するものではありません。また、この補助金は、大阪府との協議等により予算の範囲内で決定されますので、補助金を受けられない場合があります。摂津市では、大阪府との協議等による補助金の採択、不採択に関わらず、市単独の補助を行いませんので、ご承知おきください。

【参考】

・地域密着型サービス等整備補助事業

地域密着型特別養護老人ホーム・・・1床あたり596万円

認知症対応型デイサービスセンター・・・1施設あたり1,600万円〔注〕

小規模多機能型居宅介護事業所・・・1施設あたり4,470万円〔注〕

〔注〕合築・併設の場合は、1.05を乗じた額

・介護施設等の施設開設準備経費等支援事業 ※認知症対応型デイサービスセンターは対象外

地域密着型特別養護老人ホーム・・・1床あたり112万円

小規模多機能型居宅介護事業所・・・宿泊定員1人あたり112万円

9 応募期間及び提出場所

- (1) 応募期間 令和8年10月7日（水）～令和8年10月30日（金）
受付は応募期間中の9時から17時までとします（土・日・祝日を除く）
- (2) 提出場所 摂津市保健福祉部高齢介護課窓口（摂津市三島一丁目1番1号 本館1階）
※受付時に応募書類の確認を行いますので、提出にあたっては、事前に電話でご予約いただいた上でご来庁願います（電話：06-6383-1379）。

10 応募に対しての留意事項

- (1) 応募に関して必要となる費用については、応募者の負担とします。
- (2) 応募に際して不正行為を行った場合、応募書類に虚偽の記載があった場合又は関係法令等に反した場合は、失格となります。
- (3) 応募書類については、理由を問わず返却しません。また、摂津市情報公開条例（平成5年条例第5号）に基づき、応募書類を公開する場合があります。
- (4) 応募受付後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出していただきます。

11 質問期間及び質問方法

(1) 質問期間 令和8年10月20日（火）正午まで

(2) 質問方法 電子メールによる送信

メールアドレス：kourei-kaigo@city.settsu.osaka.jp

※電話、FAX、来庁による質問は受け付けません。

①件名を「地域密着型サービス事業者公募に関する質問（申込予定団体名）」と
してください。

②質問票を用いてください。

③電子メールを送信後に当課宛てに電話による着信確認をしてください。

(3) 留意事項 指定基準等に係る質問や、国の通知やQ&A等で確認できる内容につきましては、
原則として回答いたしませんので、予めご了承ください。

12 公募から選定までのスケジュール

時 期	全事業所共通事項
令和8年10月7日	公募要項をホームページに掲載
令和8年10月7日 ～10月30日	応募期間 応募書類の提出
令和8年11月上旬 ～12月上旬	応募書類の審査及びヒアリング
令和8年12月中旬	指定予定事業者の選定
令和8年12月下旬	選定結果通知の発送

※ 地域医療介護総合確保基金による補助金を活用する場合で、補助事業を行うために締結する
契約にあたっては、補助金の交付決定を受けてから、市の一般競争入札に準じて業者を選定し
てください。